

# 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

## ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

## ②評価調査者研修修了番号

平成 17 第 28 号、SK2021232、平成 27 年第 13 号、SK2021233

## ③施設の情報

名称 : 山口県立育成学校	種別 : 児童自立支援施設
代表者氏名 : 小澤 俊昭	定員 (利用人数) : 90 名 (10 名)
所在地 : 山口県山口市大内氷上 7 丁目 5 番 1 号	
TEL : 083-927-0304	ホームページ :
【施設の概要】	
開設年月日 : 明治 45 年	
経営法人・設置主体 (法人名等) : 山口県	
職員数	常勤職員 : 22 名 非常勤職員 7 名
有資格 職員数	(資格の名称) 1 名 栄養士 1 名
	調整監 1 名 臨時保健師 1 名
	児童自立支援専門員 11 名 心理士 (非常勤) 1 名
施設・設備 の概要	(居室数) 4 部屋 × 3 寮 (設備等)

## ④理念・基本方針

- ・子どもの人権を守り「最善の利益」を考えた支援
- ・子どもをかけがえのない存在として大切にし、愛情に満ちた一貫性のある支援
- ・子ども一人ひとりが幸福を求める主体者となるよう施設・学校による一体的支援
- ・子どもは地域、社会で育つという認識に立った環境づくり

## ⑤施設の特徴的な取組

- ・入所児童との面談内容を踏まえたオーダーメイドの個別支援計画
- ・入所児童全体の特性・傾向を踏まえた支援プログラムの提供
- ・司法機関と連携した個別支援プログラムの提供
- ・運動会や夏祭り等、地元自治会と共同した行事の企画、運営
- ・ものづくり等を通じた更生保護団体や地域住民との交流活動
- ・地元自治会の清掃活動への参加や祭りでの和太鼓披露による地域貢献活動

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年 5月29日（契約日）～ 令和6年 3月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	令和2年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- 施設での特性上、制約や難しい部分がある中で食事や様々な生活面で家庭的な雰囲気で温かく子供たちの見守りがなされています。
- 校長のリーダーシップのもと、職員一丸となり同じ方向を向いて子供たちの指導、支援にあたっています。

### ◇改善を求められる点

- 様々な報告書や文書、記録が職員に回覧された記録は残っていますが、保護者との面接において、担当職員が対応をされていますが、担当を持っていない職員については、情報の共有はされているものの、面接の様子が分からないと聴き取ったことから、組織的な共有の仕組みづくりが十分とは言えない点が見受けられました。

個々の職員がそれらの内容を十分理解したうえで職務に当たることが期待されます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

受審結果を踏まえ、適正な施設運営と支援内容の充実に向けて、引き続き取り組んでまいりたい。

特に、支援を担う人材の育成については、より具体的な方針を明確にし、取り組みを進めていきたい。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—(1)—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント>		
基本理念や方針は業務概要やパンフレットに明文化されており、入所式時や秋の保護者会で説明され、周知が図られています。		

##### I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント>		
社会福祉事業全体の動向について把握されており、分析されています。		
③	I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント>		
経営環境と経営状況の把握、利用率の分析により経営課題を明確にされ、独自で具体的に取り組みを進められています。		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b> 施設独自の経営や、支援に関する中・長期の事業計画及び収支計画を策定されています。		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b> 中・長期計画が反映された、単年度の計画が策定されています。		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b> 事業計画が策定され、会議や研修会で実施状況の把握や評価の見直しが行われ、職員が理解しています。		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b> 事業計画は子どもや保護者に面会や定期連絡等で説明され、広報誌により周知、内容の理解を促すための取り組みを行われています。		

### I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b> 支援計画会、処遇検討会、寮内会を通して支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能しているが、保護者との面接において、担当職員が対応をされていますが、担当を持っていない職員については、情報の共有はされているものの、面接の様子が分からないと聴き取ったことから、組織的な共有の仕組みづくりが望まれます。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<b>コメント</b>		

支援計画、処遇検討会等で課題が明確にされ、改善策を実施されています。

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### II—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉</p> <p>広報誌、育成だよりにて、自らの役割と責任を明らかにし、朝礼や職員会議を通して職員への理解が図られています。</p>		
11	II—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉</p> <p>遵守すべき法令等について、研修会に参加して理解を促し、職員会議、寮内会、職員会等を通して周知されています。</p>		
II—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長自ら生活アンケートを実施し、現状の把握と改善に努めています。また、会議には必ず参加し、積極的に発言し支援の質の向上に意欲を持ち、施設としての取り組みに十分な指導力を発揮しています。</p>		
13	II—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>〈コメント〉</p> <p>経営方針、支援の在り方、経営の改善や業務の実行性の向上に向けての方向性が示されており、経営の改善や実効性を高める取り組みに十分な指導力を発揮しています。</p>		

### II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

必要な福祉人材と育成に関して、近隣の大学への募集や職員研修について計画が確立され、実施されています。

15 II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。

a・①・c

〈コメント〉

県の全庁的なルールに従って評価を実施しており「期待する職員像」を明確にし、全職員に提示されているが、独自の人事考課制度等が望まれます。

II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a・①・c

〈コメント〉

勤務体制は職員の希望を聞き、シフトを組んで月に1度は土日を休みにする等の配慮がなされていますが、定期的に相談しやすいような仕組みの工夫が望まれます。

II—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a・①・c

〈コメント〉

職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等の仕組みの構築や取り組みが求められます。

18 II—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a・①・c

〈コメント〉

期待する職員像は明示されており、現状を踏まえたテーマを設定されていますが、教育・研修計画に基づいた研修の実施と、定期的な評価と見直しが望れます。

19 II—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

②・b・c

〈コメント〉

希望する研修の参加や資格取得の奨励等、職員の教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されています。

II—2—(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II—2—(4)—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a・①・c

〈コメント〉

実習生を受け入れる為のマニュアルは整備されていませんが、プログラムは用意されています。マニュアルの整備等積極的な取組が望されます。

## II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>第三者評価の受審結果や苦情・要望の内容について広報誌等で公表されています。理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物を配布されています。</p>		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>内部監査は2年に1回、外部監査は毎年行われており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営が行われています。</p>		

## II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との運動会、和太鼓披露、園児との芋ほり、子供と地域との交流を広げるための地域への働きかけが積極的に行われています。</p>		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑤・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア受け入れのマニュアルは整備されていますが、今後はボランティアに対して必要な研修・支援を行われることを期待します。</p>		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>児童相談所や原籍校と定期的に連絡協議会を開催し、関係機関等の連携が適切に行われています。</p>		
II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	②・b・c

〈コメント〉

地区の運動会、園児交流、地域奉仕作業への参加、運動場、体育館の解放等地域との交流活動を行っています。児童相談所や育成学校連絡協議会を通じて福祉ニーズの把握に努めています。

27	II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

学校教員への生徒指導講座、施設見学の受け入れなどを通して、育成学校のノウハウを還元されています。更に地域行事の活性に貢献され、活動を積極的に行われています。

### 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

#### III—1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
III—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III—1—(1)—① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 基本理念に、子どもを尊重した支援の実施についての基本姿勢が明示され、研修や寮内会で共通理解が図られるよう取り組んでいます。		
29	III—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 プライバシーポリシーが策定され周知されています。建物はかなり老朽化していますが、一人の空間で落ち着ける一人部屋等、プライバシーに配慮されています。		
III—1—(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 「育成学校のくらし」やパンフレットで情報を積極的に提供されています。		
31	III—1—(2)—② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 「育成学校のくらし」を用い、きめ細かくわかりやすく説明されています。		
32	III—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉 担当者によるフォローアップ（電話・訪問）を行っておられます。またフォローアップ記録の実施等、積極的に実践され支援の継続性に配慮されています。		
III—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	III—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
校長面談、アンケート、子ども自治委員会等、子どもの満足度を把握する仕組みを整備され、その向上に向けた取り組みを行っています。		
34	III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
苦情解決窓口について、子どもに分かりやすいように、校内や寮にポスターを掲示しており、解決、改善点については「育成だより」で周知されています。		
35	III—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
担当職員との個別面談や意見箱の設置、相談室や寮職員室を活用できる環境が整備され、対応されています。		
36	III—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
子どもからの意見や要望については、寮内会、寮長会、運営委員会等で検討され、迅速に対応されています。		
III—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	III—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・Ⓓ・Ⓒ
<コメント>		
リスクマネジメントに関するマニュアルはあり、事故発生時に検討されていますが、リスクマネジメントに関する委員会を設置し、職員に対する研修を行う等、リスクマネジメント体制の構築が期待されます。		
38	III—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
感染症マニュアル、職員の感染症罹患届が整備されており、保健師による日常的健康状態のチェック、流行の兆しのある感染症予防について職員・子どもへの注意喚起に取り組んでいます。		
39	III—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>		
災害を想定したマニュアルが整備されており、毎月訓練を実施しています。		

### III—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
III—2—(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	②・b・c
<b>コメント</b> 支援については「育成学校のくらし」にて標準化、明文化されています。寮内会、自立支援計画等で支援のあり方、方法について周知されています。		
41	III—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	②・b・c
<b>コメント</b> 運営委員会において検証・見直しを行っています。		
III—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	III—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	②・b・c
<b>コメント</b> アセスメントは児童相談所のものをベースに行われ、個別的な支援計画は自立支援計画において策定されています。		
43	III—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	②・b・c
<b>コメント</b> 自立支援計画の評価・見直しは自立支援計画会において3ヶ月ごとに行われています。到達度評価、月目標等は毎月評価・見直しが行われています。		
III—2—(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	III—2—(3)—① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	②・b・c
<b>コメント</b> 子ども一人ひとりの観察記録記入要領が作成され、パソコンのネットワークシステムが活用されています。月ごとに観察記録は印刷され、管理職も確認しています。		
45	III—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	②・b・c
<b>コメント</b> 県の規程及び育成学校のプライバシーポリシーに沿って、適切に管理が行われています。		

## 内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 入所に際して、児童相談所「権利ノート」を用いて説明されているとともに、事業者も「育成学校のくらし」によって、本人及び保護者にわかりやすく説明されています。年1回アンケートを取り、校長面談が行われたり、日常的に訴えやすい環境を整えています。		
A②	A—1—(1)—② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 指針やマニュアルは明文化されており、実施内容やその検証等に取り組まれています。行動制限の判断はグレードにより異なり、低いものは寮、高いものになると校長判断のもとで実施されています。		
A③	A—1—(1)—③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 指針やグランドルールである育成5禁等社会に出て困ることについて、説明する項目は整っています。年齢や子供の状態に応じて、口頭もしくは必要であれば紙面を用いて丁寧に説明されています。定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会についてはさらなる工夫を期待します。		
A—1—(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—(2)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 宿直の時間を除いては、複数職員での勤務体制で対応しており、緊急の場合でも応援ができる体制をとっています。寮長中心に連携を図り、アプリなども活用して相談できる体制がとられています。校長より行き過ぎたかかわりの事例資料などを用いて研修等も行われています。今後の子どもへの周知の工夫を期待します。		
A—1—(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	A—1—(3)—① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 休日や余暇に過ごし方について食堂で話し合う機会を設け、子ども主体で要望や意見が出		

せるような支援がなされています。

A⑥	A—1—(4)—① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

月に1度担当職員が電話で退所後の様子を確認されています。また、退所者がアプローチしやすい雰囲気づくりに努め、数年後訪問してきた際も、できる限り当時の話ができる職員が対応するなどの配慮を行い、実際在校生に差し入れをしてくれるといった交流も行われています。

## A—2 支援の質の確保

### A—2—(1) 支援の基本

A⑦	A—2—(1)—① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

絶対に見捨てないという強い気持ちを職員が持ち、信頼関係を構築する努力をされています。また、子どもと適切な距離感を保つことが出来るよう、複数の職員で関わりながらチームで対応されています。

A⑧	A—2—(1)—② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

「育成学校の暮らし」の冊子を使用して、ルール約束事を説明し、また SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）などを通じて社会性を育むための機会を設けています。また、運動会を地域の方との合同で開催したり、施設の畠に地域の保育園児を招き、芋ほりを行う交流等も行われています。

A⑨	A—2—(1)—③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	②・b・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

職員が「児童の行動上の問題に関する処遇についての基本的な考え方」に沿って、心理とも相談しながら支援されています。実際に職員と面接や作業を通して振り返る時間を必ず設け、成功や改善した点を伝えながら子どもの特性を考慮して対応を工夫されています。

### A—2—(2) 食生活

A⑩	A—2—(2)—① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

入所時にアレルギーや嗜好調査をし、年1回は嗜好調査を行っています。誕生日には子どもの希望メニューに応えたりしています。寮内の畠でとれた野菜を食べたり、調理実習を行ったりしながら食育にも力を入れています。食事をとるときも皆がそろって食べ、家庭的な雰囲気を感じられるように工夫をされています。

A—2—(3) 日常生活等の支援		
A⑪	A—2—(3)—① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	②・b・c
〈コメント〉 毎月の身体測定で、状況確認をしていることと、子どもから衣類のほつれ等の報告があれば、すぐに交換するように対応されています。また栄養士等直接処遇職員以外も適切な衣習慣が身につくよう支援できる雰囲気が出来ています。		
A⑫	A—2—(3)—② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるよう、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	②・b・c
〈コメント〉 制限のある中で個室を整え、他者の部屋へ勝手に入らないようルールを定め、プライバシーが守れるよう配慮しています。エアコンは職員が管理していますが、要望に柔軟に対応されています。		
A⑬	A—2—(3)—③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	②・b・c
〈コメント〉 野球や駅伝、バドミントン等のスポーツを通じて集団における達成感を感じられるよう、地域の方にも協力を仰ぎながら行われています。また、個人としての達成感を味わえるようにそれぞれの達成目標を定めて取り組むように支援が行われています。		
A—2—(4) 健康管理		
A⑭	A—2—(4)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	②・b・c
〈コメント〉 保健師を中心に健康管理に努められています。また、精神科医とも情報共有を行い適切に対応できるように連携がとられています。		
A⑮	A—2—(4)—② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	②・b・c
〈コメント〉 不調の際は自分で訴えが出来るように関係づくりをされています。また子供の様子がおかしければ職員から気づきとして伝えるなど自覚が出来るように支援をされています。入浴指導は必要に応じて、本人の許可を取りながら適切な方法で行われています。またもしもの事態に備えて、子どもも救命救急講習を受講する機会を設けています。		
A—2—(5) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(5)—① 性に関する教育の機会を設けている。	a・⑤・c
〈コメント〉 県助産師より年1回の学習機会が設けられています。問題が起きた場合はその都度個別に指導、助言を行っています。性教育委員会は立ち上がっていますが、活動については検討中とのことでした。		

A—2—(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑯	A—2—(6)—① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a・⑩・c
〈コメント〉 日常生活の中で、行動特性を踏まえて気持ちに寄り添う支援を心がけていらっしゃいます。マニュアルが整備され職員間で周知されています。特に粗暴行為の発生時には職員を複数配置するようにし、職員間で連携を取りながら指導できるようにしています。 暴力防止プログラムの活用が期待されます。		
A—2—(6)—② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。		
〈コメント〉 普段は寮単位で対応マニュアルに沿って対応されていますが、朝礼時には全体で情報共有、対応について周知できるようにされています。必要に応じて問題のあった子どもの居を変えるなど周囲の子供に配慮した対応を迅速に行い、本人の振り返りなども職員間で情報共有できるように配慮しています。また、施設内外の職員研修や外部施設の見学等、実施後は職員間で情報共有されています。		
A—2—(7) 心理的ケア		
A⑰	A—2—(7)—① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	⑨・b・c
〈コメント〉 非常勤心理師による面談が月1回行われています。別に児童相談所職員が面談を行っており、複層的に心理的支援が行われています。自立支援計画の見直し時にも心理師の助言を反映するようにされています。		
A—2—(8) 学校教育、学習支援等		
A⑱	A—2—(8)—① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	⑨・b・c
〈コメント〉 学校が隣接していることから、授業の補助員として参加し、不適切な言動があれば寮で指導するなど連携をされています。支援計画の見直しの際は互いに情報共有を行いながら、普段から連携できる関係が築けるよう体制がとられています。		
A⑲	A—2—(8)—② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	⑨・b・c
〈コメント〉 職員が学習支援の補助や、学習ボランティアの受け入れなどを行い、個々の学力に応じた学習に取り組めるよう配慮されています。学校にも興味を引くような書籍が充実しており、手に取りやすいように配置されています。		
A⑳	A—2—(8)—③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a・⑩・c
〈コメント〉 漢検や英検などの資格試験も希望があれば受けられるように配慮されています。		

学校カリキュラムの他に、寮の畠で野菜作りや除草、日常生活で家事分担をしながら達成感を醸成する支援に取り組まれています。施設外の実習先や体験先の開拓や連携については今後の取り組みを期待します。

A②③	A—2—(8)—④ 進路を自己決定できるよう支援している。	②・b・c
-----	-------------------------------	-------

〈コメント〉

制限がある中でも、本人の意向に沿った進路選択が出来るように、分校の教員と連携して情報提供を行い、支援を行っています。受験が近づくと勉強しやすい環境に配慮するなど個別に応じた支援が行われています。

A—2—(9) 親子関係の再構築支援等

A②④	A—2—(9)—① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・④・c
-----	---	-------

〈コメント〉

児童相談所の協力を仰ぎながら支援が行われています。入所期間に応じて週末帰省の交流ができる機会を増やすなどの対応をされています。家庭での外泊を行った際は、帰省した際の困りごとを日記のコメント欄で家族に聞くなどして、支援に反映できるよう関係構築に努めています。しかしながら保護者との関係の構築や家族支援については主体的な取り組みを期待します。

A—2—(10) 通所による支援

A②⑤	A—2—(10)—① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	a・b・④
-----	-------------------------------------	-------

〈コメント〉

通所による支援は実施されていません。